

令和7年第4回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和7年4月18日（金）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 エコ学習室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和7年4月18日（金）午前9時30分	
	閉 会	令和7年4月18日（金）午前10時18分	
出席・欠席委員	出席委員	大野正人・池野博文・河本千絵・小田純子	
	欠席委員	清胤祐子	
職務により会議に出席した者	教育次長	長尾航治	
	課長	清水裕之	
	主幹	佐々木裕美	
会議に付した事件及び採決結果	議案第11号	安芸太田町スポーツ大会等参加補助金交付要綱の一部を改正する訓令について	可決
	議案第12号	安芸太田町立学校関係職員定期健康診断実施要領の一部を改正する訓令について	可決
	議案第13号	安芸太田町筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱について	可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和7年度教育委員会事務局 教育課事務分掌について 2 「安芸太田町教育振興基本計画」について 3 服務規律の厳正確保について 4 町内小中学校における生徒指導上の諸問題の状況について 5 学校間連携について 6 令和7年度広島県市町教育委員会連合会定期総会について 		

【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午後9時30分開会)

教育長)

皆さま、おはようございます。令和7年度初めての教育委員会会議でございます。本日は清胤委員が欠席でございます。本日の会議の議題につきましてはお手元のとおりでございます。議案・報告・協議のうち公開になじまないものがあれば、最後にまわして審議したいと思っておりますがいかがでしょうか。

(意見なし)

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 4月の学校園所、教育長の状況

- ① 役場定期人事異動辞令交付式・教職員辞令交付式・教育委員会事務局職員辞令交付(1日)
- ② 町校長研修会(2日)
- ③ 政策会議(7日)
- ④ 保育所・こども園 入園・進級式(8日)
- ⑤ 町立学校始業式・就任式(8日)
- ⑥ 県立加計高校入学式(8日)
- ⑦ 町立学校入学式(9日)
- ⑧ 臨時議会(14日)
- ⑨ 広島県市町教育長会議(15日)
- ⑩ 全国学力・学習状況調査(17日)
- ⑪ 教育委員会会議(18日)
- ⑫ 安芸太田町女性連合会総会(19日)
- ⑬ 町校長研修会・事務予算説明会(24日)
- ⑭ 園所長研修会(28日)
- ⑮ 昭和の日(29日)

2 学校・園・所支援ボランティア制度

- ・学校・園・所を、「学校と地域」「こどもたちとおとな」のプラットフォームに
- ・従来からお世話になっているものを制度化して予算付け
- ・各団体への協力依頼

3 教育振興基本計画

- ・前回までのご意見をもとに概要版等を作成
- ・本町教育の羅針盤であるとともに町民に優しいものに

教育長)

私の方からのお話は以上でございます。何かご質問等ございませんでしょうか。

池野委員)

予算付けとありますが、これはボランティア保険の保険料でしょうか。

教育長)

はい、保険料です。よろしいでしょうか。

(意見なし)

日程第3 議案

教育長)

議案第11号安芸太田町スポーツ大会等参加補助金交付要綱の一部を改正する訓令についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

長尾次長)

(安芸太田町スポーツ大会等参加補助金交付要綱の一部を改正する訓令について説明)
他の規則との整合性を図り、内容を整理した

教育長)

説明は以上でございますけれども何かご質問等ございますか。

小田委員)

これは部活で試合に出る時とかですか。

長尾次長)

部活で試合に出る時等含まれます。大きくはスキー大会出場等あった場合、補助金を行うものです。基本的には学校予算でたてているものもあるんですけど、この要綱自体が果たして良いのかどうかは非常に難しいものがあるんですけど、町全体を見た時に教育委員会から補助が必要なものというところでの予算上補助金の制度上この要綱は必要であろうという事で整備されたものです。

池野委員)

補助金10/10とありますが、全額補助ですか。

長尾次長)

お見込みのとおりでございます。全額補助という事で、これはスポーツ等の大会に参加するにあたり町の方もしっかり支援しようというものです。

教育長)

それではお諮りいたします。議案第11号安芸太田町スポーツ大会等参加補助金交付要綱の一部を改正する訓令についてを原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成です。よって議案第 11 号安芸太田町スポーツ大会等参加補助金交付要綱の一部を改正する訓令については原案のとおり可決されました。

教育長)

議案第 12 号安芸太田町立学校関係職員定期健康診断実施要領の一部を改正する訓令についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水課長)

(安芸太田町立学校関係職員定期健康診断実施要領の一部を改正する訓令について説明)

公立学校共済組合において、組合員証の交付が終了となったことによる様式の変更

教育長)

いかがでしょうか。

(意見なし)

教育長)

それではお諮りいたします。議案第 1 2 号安芸太田町立学校関係職員定期健康診断実施要領の一部を改正する訓令についてを原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成です。議案第 1 2 号安芸太田町立学校関係職員定期健康診断実施要領の一部を改正する訓令については原案のとおり可決されました。

教育長)

議案第 13 号安芸太田町筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水課長)

(安芸太田町筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱について説明)

教育長)

説明は以上でございますけれども何か質問はございますでしょうか。

(意見なし)

教育長)

それではお諮りいたします。議案第 13 号安芸太田町筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱についてを議案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成です。議案第13号安芸太田町筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱については原案のとおり可決されました。

日程第4 報告・協議

教育長)

報告・協議1 令和7年度教育委員会事務局 教育課事務分掌についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水課長)

(令和7年度教育委員会事務局 教育課事務分掌についてを説明)

教育長)

説明は以上でございますが、何かご質問等ございますでしょうか。

(質問なし)

教育長)

報告・協議2 安芸太田町教育振興基本計画についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

清水課長)

(安芸太田町教育振興基本計画についてを説明)

教育長)

いろいろなご意見を頂いた中で、ちょっと長すぎるのでわかりにくいのではないかとということがございましたので、ダイジェスト版という事でパンフレットということです。パンフレットは先程課長が申し述べたとおり、教育大綱を模しまして、このような形式で出しております。概要版につきましては、昨年度までのもみじプランの一枚ものと同程度、あるいはそれよりも簡略化した形で作り直したものになっております。何かご質問等ございましたらお願いします。

小田委員)

パンフレットの4ページ目の所で、こどもに向けてのメッセージがとても分かりやすいので、小学生でも理解していただけるんじゃないかなと。すごく良い感じだなと思いました。

教育長)

前にも申しあげましたが、児童会と生徒会からも意見聴取していますので、それに対して返答していかないといけませんので、きちんと返していきます。

清水課長)

今後につきましては、お伝えした通りの周知以外に、それぞれの施策に対する推進の状況を図るための指標を考えていきます。それから目標値の方も定めていくというような作業を事務局内の各係の方で分担をしまして、今実際に行っている諸調査の数値を指標の中に取り入れながら教育振興基本計画の推進状況を測るようにしていきたいと考えております。施策もかなり多くございますので、特にここを重点的に進めていこうとか、ここについては現状をキープしていこうとか、そういうような整理をした上で指標を定めていきたいと考えております。指標が決まりましたら、この場で皆さんにお諮りしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

教育長)

それでは、次に行かせていただいでよろしいでしょうか。

(意見なし)

教育長)

報告・協議 3 服務規律の厳正確保についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水課長)

(職務規律の厳正確保について説明)

教育長)

説明は以上でございますが何かご質問等ございますでしょうか。

(意見なし)

教育長)

それでは次にまいります。

報告・協議 4 町内小中学校における生徒指導上の諸問題の状況についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

佐々木主幹)

(町内小中学校における生徒指導上の諸問題の状況について説明)

教育長)

説明は以上でございますが、何かご質問等ございましたらお願いします。

河本委員)

筒賀小学校の入学式に伺った時にみんな落ち着いていたんですけど、SSR(スペシャルサポートルーム)の先生を紹介されていて、今内容をお聞きして納得しました。社会でも昔はよくスポーツ大会とか地域ごとにやっていたよね、とか近所で話すんですけど、今そういう機会がほんとになくて、感情のコントロールとかコミュニケーションっていうのが地域的に減ってきているので、学校ってすごい重要だなと改めて思って、これからも丁寧な対応をしていただきたいです。

小田委員)

筒賀小学校や安芸太田中学校はSSRがあつて学校に来られるようになったって言われてるんですけど加計小学校や加計中学校はSSRがなくて、長期間休まれてる方が何人かいらっしやると思うんですが、そちらにはどういうふうに対応していかれるんでしょうか。

佐々木主幹)

心の面で来ることができない場合と、生活習慣によりスクールバスに乗れなくて一日来れないという場合があります。今SSRが安芸太田中学校の方に配置されて、今年度から筒賀小学校にも同じような仕組みをとるところなんですけれども、県の方針としても広めていく動きになっております。安芸太田中学校に配属されているSSR担当教員の方が筒賀小学校と戸河内小学校に出向いて子供たちの様子を見るということも行うようになっています。加計中学校区の方にもどんな取り組みをしているのかを広めていきたいと思っています。

清水課長)

加計小学校においては、SSR担当ということで配置はできてはいないんですけれども、例えば専科指導の教員だとか、通級指導担当の教員もおりますので、SSRのような場所というのを今加計小学校で作って、そのような場所を必要とする子どもがいる時には、空いている先生達で連携し合いながら、その子と一緒に過ごす、というような取り組みも始めている、という話を伺っています。

池野委員)

SSRの関係ですが、そこを利用するお子さんが復帰というか戻ってくるという可能性もあるんだと思うんですけれども、例えば一年通してSSRを利用するのは絶対なのかそれとも状況を見ながらね例えば教室へ行こうということになるのか、どうでしょうか。

佐々木主幹)

SSRは基本的にその子の気持ちが前向きになるような場所として位置づけられているものです。学級の方に行ってみようか、学習をやってみようかと促すことはもちろん何かのきっかけになるかもしれないんですけれども、そのタイミングはお子さん一人一人違っているのかなと思いますので、担当教員ですとか、学校の先生方皆さんでしっかりと話して、協議をしながら進めているところです。

教育長)

よろしいでしょうか。

(意見なし)

教育長)

報告・協議5 学校間連携についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

清水課長)

(町内教職員の学校間連携について説明)

教育長)

説明は以上ですが何かご質問等ございますでしょうか。

河本委員)

通級指導教室についてももう少し詳しく教えてもらえますか。

佐々木主幹)

通級指導教室は通常学級に在籍するお子さんで、しんどさを抱えているお子さんに対してトレーニングのようなものをしていきます。そのトレーニングを通して、教科の方でも自分の力をしっかり発揮することができるよう、別のクラスに移動しまして、その子に応じたトレーニングですとか体を動かしたりとか、一人一人のお子さんに応じた教育課程を作りましてそれを実施して行くという形になっております。例えば鉛筆を持つ一つにしてもつまむという力が必要になってくるのですが、ここに課題があるお子さんがいらっしゃると思います。この子は鉛筆を持って書くことに苦手が出てきます。この苦手なままで国語の授業や算数の授業を受けたときに、国語や算数本来の難しさではなくこの握るというところからやってくる難しさにより国語を苦手を感じたり算数を苦手を感じたり、黒板のものを写すだけで精いっぱい、そういうこともあるのです。ですので、実際にやっている活動の一つとしてはヘアピンやクリップのようなものでボールをつまんで移動させたりする中でつまむという力を楽しく高めていくというものがあります。すると、鉛筆を持った時に困り感がなくなる。そうすると国語や算数といったような学習の時に書くことがあっても学習の困り感には繋がらないという形で支えていくものです。

河本委員)

それは新一年生とかそういうことになるんですかね。

佐々木主幹)

こちらにつきましては今年在籍している一年生は一名で、それ以外は二年生以上のお子さんになります。上の学年になっても、実はつまむのが難しいお子さんがいらっしゃるということで、そこについて改めて一緒に力を高めていこうというものになります。今、一つ、つまむというところをあげたんですけれども、他にも、見る、記憶するといったいろんな力がありまして、その子に応じたものをセットしていくというようになっています。

河本委員)

なかなか隠すというか子どもがそれを出せないと思うんですよ。よく気づかれましたね。

佐々木主幹)

子ども自身では気づけないところがあります。教員が見た時に、もしかしたらこの子はこういうところに困っているのではないだろうかという見立てをし、専門の方に来ていただいて検査をします。その検査により、教員の見立てが合っているところもあればまた他の要因として出てくるところもありますので、その検査の結果によってやることを決めて実施しております。

池野委員)

私らの子供の頃はですね、スタートラインが全員一緒にゴールが全員一緒だということですね、そこに皆で行きましょうというのが昔の教育だと思うので今はスタートラインがそれぞれ違ったり引かかかっているところが違う。個別にね、見ていかないとその子の状況が分からないし、それを見極める力が必要あるわけで。非常にご苦労をかけています。

河本委員)

いろんなスタートがあってそこを今、頑張ってるっていうのは、みんな周りの子どもたちも本人もね、どんなふうに捉えているか気になりますけど、周りの方もどういう風に捉えて日々一生懸命努力しているのか気になります。

佐々木主幹)

やはりそこがとても大事なところだと思っております。私は、通級が始まる前の年まで加計小学校に在籍をしていたんですけれども、保護者にしろその周りにいる子ども達にしろ、理解をしっかりと図っていくために通級指導教室についてのパワーポイントをみんなで見て、通級指導教室ってどういうものなのかなというところを知り得ていくということをしました。このようにして、土台づくりをした上で進めているところです。そうなることで、どうしても課題に目が向きがちだと思うんですけれども、その中で見えてくるその子たちの強みといったものもありますので、一人一人のいいところ、一人一人の強みって何かという視点で周りの子ども達も受け止められるような学級づくりが必要になってくるかなと思います。

教育長)

なかなか難しいですね。今やってる学習を補足するというような一面もございますし、その日の一時間の通級で、話を聞いて、子どもの心を落ち着けるというような時間もありますし、臨機応変にやりながら、次の学習に自信を持って取り組めるというようなところが一つの大きな成果だなというふうに思っておりますので、まわりの理解とともに、難しいですけども試行錯誤しながらやっていくのが通級の形かなというふうに思っております。今、本町は小学校だけなんですけど、全国的には中学校の方でもやっているところがございますので、偏見は無くやっていけるようにだんだん広がっていく方向です。各学校努力しながらということでございますので、今のようなお話をまた学校にフィードバックしていくと、大きな勇気になると思います。

教育長)

報告・協議6 令和7年度広島県市町教育委員会連合会定期総会についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水課長)

こちらについては事前会議で確認をさせていただきました。

教育長)

本日本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。
次回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

5月15日木曜日ということをお願いします。

以上で令和7年第4回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前10時18分 閉会)